

滞納整理学会会員の皆さまへ

皆さま、お変わりございませんか。

今年は、口蹄疫、集中豪雨、猛暑と異変が続いておりますが、温暖化の影響でしょうか。例年になく、虫が少なく、作物にも気候の変化が影響を与えているのではないかと心配しております。

さて、先ごろ、平成20年度の市町村税の徴収率が発表されました。

普通税現年課税分が98.0%、滞納繰越分が19.4%、合計で93.6%でした。

合計では前年度より、0.1%下がっています。

国民健康保険税は、現年課税分が89.5%、滞納繰越分が13.8%、合計67.4%で、前年度より、4.4%下がり、国民健康保険料では、現年課税分が87.0%、滞納繰越分が13.5%、合計69.5%で、前年度より、4.5%下がったという結果でした。

皆様方のご努力の結果は、どうでしたでしょうか。先日、脱税で逮捕された46歳の男が、「税金を納めたい者はいない」とその動機を話していたことが報道されましたが、このような滞納者が何年間にもわたって納税をしない結果が98%という現年課税分の徴収率の高さを、繰越分との合計では引き下げ、93.6%としていると考えますが、いかがでしょうか。悪質・累積滞納者に的を絞った、徹底的な財産調査・差押えで、善良な納税者の期待を裏切らないように頑張りましょう。

#### ご連絡

1 過払い金サミットメーリングリストによる最初からの質疑応答を取りまとめました。

詳しくは、会員専用ページ内、「参考記事・トピックス」の中の「過払い金サミットメーリングリスト質疑応答集」をご覧ください。

なお、質疑応答の内容、時点によってはその後、変更となっている部分も当時の質疑応答のまま載せておりますので、ご不審な点等は、改めて過払い金サミットメーリングリストにて照会・確認の上、ご利用願います。照会・確認の際には、たとえば、「1 [kbaraikin:00003] 過払金の消滅時効の起算点・最高裁弁論開催」に関してというように、質疑応答の通し番号（例の場合は「1」）、過払い金ML照会番号（例の場合は「[kbaraikin:00003]」）及び照会のタイトル（例の場合は「過払金の消滅時効の起算点・最高裁弁論開催」）を必ず記載してください。

2 会費の振り込み口座を変更いたしましたので、ご面倒とは存じますが、お振り込みの際には、学会宛にメールにてご確認を頂くか、学会のホームページの規約のサイトの入会承認書でご確認をお願い申し上げます。（なお、22年度の会費は、本年中にお振り込みを頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。）

平成22年7月 事務局